

〈論文〉

## 植民地朝鮮における総力戦体制のなかの「娯楽」

金 誠

### 1. はじめに

朝鮮総督府図書館に近藤春雄の著した『ドイツの健民運動』<sup>1</sup>が蔵書として登録されたのは1944年1月20日となっている。1943年10月に日本で出版されたこの著書はナチスドイツの健民運動が厚生関連諸事業から詳細に記述されている。

著者の近藤は外務省の外交官として1934年にドイツに駐在し、ナチスの文化政策を研究・調査した後、1935年に日本に戻っている<sup>2</sup>。彼の著書は20冊にも上ると言われているが戦前の著書は、当時の時代背景がそうであったとは言え、ヒトラーの政策を礼賛している節が拭えない。この『ドイツの健民運動』においてもユダヤ人を排除していこうとしたヒトラーの政策を肯定的に捉えていたこと分かる記述が散見される。ともあれ、その第三章は「健民運動と厚生制度」がテーマとなっており、この章で歓喜力行団(KDF)のことについて触れている。ドイツの歓喜力行団はイタリアのドーボラヴォーロ<sup>3</sup>と並び、全体主義国家における労働者の余暇活動の組織化を目的に「生活・郷土、そして祖国に対する歓喜や、日常勤務に対する強靱な精神力・愉悦・愛情を培い、人間を恣意奔放な生活に放任せず人生肯定と信念と希望を抱かせて、僚友精神に育成」<sup>4</sup>する教育機関としての役割を担う組織であった<sup>5</sup>。

1 近藤春雄 (1943) 『ドイツの健民運動』 富山房

2 白戸健一郎 “The Origin of “A Well-Informed Hundred Million = Ichioku- Sou-Hakuchika (一億総博知化)”. The Theory of Media Cultural Policy of Kondo Haruo (近藤春雄)” *Lifelong education and libraries* (10) 2010.3 p.50

3 ドーボラヴォーロについてはヴィクトリア・デ・グラツィア 豊下梢彦他 (訳) (1989) 『柔らかいファシズム』 有斐閣選書を参照されたい。

4 近藤、前掲書、p.72

5 いわゆるファシズムの中での「同意の調達」がドーボラヴォーロや歓喜力行団に付された機能であったとされるが、有賀によると、その実際は労働者の「同意の調達」を必ずしも担保しえたわけではなく、企業スポーツ化したこれらの活動を労働者たちが忌避する傾向もあったことを論じている。(有賀郁敏 (2003) 「国民社会主義統治下の余暇・スポーツ」 唯物論研究協会編 『現代のナショナリズム』 青木書店)

このナチスドイツの歓喜力行団は1940年10月に大阪で開催された「紀元二六〇〇年」を記念する興亜厚生大会に招待されている。この時の歓喜力行団について日本のメディア各社は競ってその様子を報じているが、田野によると三国軍事同盟締結直後の訪問ということもあり、日独友好ムードのなかで歓喜力行団の関連報道が過熱していたことを指摘している<sup>6</sup>。またドイツ代表として興亜厚生大会に参席したゼルトナーの報告書から、大会後には東京で近衛文麿、松岡洋右、東条英機ら政界・軍部の要人と会談していたことが確認される<sup>7</sup>。こうした接触は勿論友好国として当然のことであったにせよ、日中戦争の長期化のなかで銃後の人的資源の問題に直面していた状況をふまえると、日本政府の主要な人々に歓喜力行団の与えた影響が鮮少に過ぎなかったとは言えないだろう。またドイツにおける実際はどうあれ、歓喜力行団を通じた指導者原理の徹底、上意下達・下意上達による民族共同体の形成についての報告は友好国として無視するわけにはいかなかったものと考えられる。その後、ゼルトナーは10月31日に日独伊三国条約成立の祝賀会にも出席し、階級的闘争を排除しつつ、労働者と企業家が協力して能率を上げていくには相互の調和が必要であり、ナチスが志向する「国策に順応して国家が一致団結する協同体」の重要性を述べていた<sup>8</sup>。

近藤の著書に戻ろう。『ドイツの健民運動』には次のような記述も見られる。

勤労者に対するスポーツによる健民運動は、同じく歓喜力行団の手によって農村にも普及され、各種の農村スポーツ講習会を開催する傍、ライヒ栄養職能団とライヒ体育連盟の協力によって促進的効果を挙げているが、これも農業労働による健康障害を予防し、体位の平均的発達を図ると共に、一方に於てはこの郷土に即したスポーツの奨励によって、離村の弊害を未然に防止しようとする一石二鳥の目的があり、その実質的効果が期待されているのである<sup>9</sup>。

すなわち歓喜力行団の範囲は都市労働者のみにあらず、農村部にまでその機能が敷衍され、郷土に即したスポーツの奨励は農村から離村していく人々を村へと繋ぎ止めることに役立つと期待されてもいたのである。総力戦体制への移行のなかで朝鮮半島においても農

6 田野大輔（2011）『日本の歓喜力行団：厚生運動と日独相互認識』甲南大学紀要第161巻，pp.112-113

7 田野，前掲論文，p.113

8 JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.B04013007100，国民思想善導教化及団体関係雑件 第三巻（I4-5-1-8\_003）（外務省外交史料館）

9 近藤，前掲書，p.130

村部の人的資源の重要性が高まっていたこと鑑みると、歓喜力行団のこうした活動の在り方は農村部へのアプローチの方法を示唆しうるものであったことが予想される。さらに歓喜力行団の活動は何も余暇における身体活動に止まらなかった。1934年10月27日の歓喜力行団の総会の席上で宣伝大臣のゲッベルスは次のような演説をしたという。

我々国民社会主義者の意見によると、我々の国土、我々の美、我々の演劇、及び我がドイツ文化、竝にドイツの思想的及び芸術的財宝は、或る一部の特権階級の優先権ではなく、それは全て全国民のものであり、旅行・芸術・文化及び演劇娯楽というようなものが、狭く限られた上層部に限定されているに止まらず、国民全部に対しても魅力的に働きかけなければならぬ筈のものである。

それ故に、我々は、ドイツの芸術的竝に文化的財宝及び我が国土の美を国民自身の手許に近づけたのである。何故かなれば、我々は広汎な創造的勤労大衆から成る一民族を把握しなければならぬということが、当初から所信であったからである。

我が国土の財宝、その郷土の美しさ、ドイツの芸術財及び文化財、ドイツの家庭生活の恩沢、偉大なる歴史、そして我が伝統の記念物は、国民がそれを認識すると共に、国民自身の手によって最もよく保護されるべきものである<sup>10</sup>。

ゲッベルスの演説にも現れているように有産階級の文化を大衆と共有できるものにまで落とし込むこと、これはすなわち階級の対立軸の解消を意味し、国家主導の国民教化事業に文化や芸術が寄与する可能性を示していた。国民はそれらを通じて国家たるドイツに結びつけられるであろうことがこの演説において説かれていたのである。これはドイツ労働戦線のロベルト・ライも歓喜力行団が組織される際に「ドイツ国民はこの組織を通じて喜びを獲得しなければならない。が、この組織は、ただ単に勤労の後に慰安娯楽を提供し、労働の美しさを認識させ、相互の親睦を促進するためばかりのものではなく、ドイツの全国民大衆が祖国のもつ優れたる文化生活に参加し、各人を人生の主人公たらしめ、その精神生活の水準を高めて行くというところに真の目的が存しているのである」<sup>11</sup>と述べていることから理解されよう。

総力戦と「娯楽」は強い結びつきを有する。本稿の対象である朝鮮半島における総力戦体制のなかでの「娯楽」は歓喜力行団の在り方とは違った様相を呈したものであることが

---

10 近藤、前掲書、pp.154-155

11 近藤、前掲書、p.218

予想されるが、統治権力側による動員に向けた朝鮮民衆の身体へのまなざし、あるいは生活への介入には、上記で確認してきた活動の実践事例や帝国日本との結びつきが、分析する際の指標ともなりえよう。よって本研究では朝鮮半島における総力戦体制の統治の実態を「娯楽」から検討することを試みる。

## 2. 農村振興運動のなかの娯楽

1929年10月、アメリカのウォール街から始まった世界恐慌は帝国日本の領域内においてもその影響を回避することはできなかった。1931年9月には満洲事変が勃発、翌年3月に満洲国が成立する。日本国内における満洲事変に関するメディアの過熱は関東軍の一連の戦略を肯定的に受け止める力へと誘い、さらに満洲への憧れ、ユートピア思想が国内に広がっていく雰囲気の中で恐慌の煽りを受けて疲弊した農村部の人口政策へと繋がっていく。1936年には満洲への大型移民計画「満洲農業移民百万戸移住計画案」も発表され、本格的な移民政策が始まろうとしていた。ヤングはこの事態に対して「農業の近代化にとまなうさまざまなジレンマの解決策として満洲移民が想定」され、「日本の危機的状況が、新たな社会帝国主義の登場を促した」と分析している<sup>12</sup>。

一方、朝鮮半島では日本の農村救済のために日本に向けての米移出に規制がかかり、それまで朝鮮半島の農業政策として展開されていた産米増殖計画も中止されることになった<sup>13</sup>。それにより朝鮮の農村もさらに疲弊していくこととなる。こうした状況下で1931年6月、朝鮮総督に就任した宇垣一成は農村部の立て直しを図るために1932年10月から農村振興運動を展開していったのである。当初の宇垣の口演などからは農村振興のうえで娯楽が寄与する役割や機能に関する言及はなかったが、その後、徐々に農村における娯楽の重要性が認識されるに至る<sup>14</sup>。

朝鮮知識人もこの農村振興運動に関する議論を展開している<sup>15</sup>。1933年1月1日付の『東亜日報』では「農村振興文化運動 農村の実情を研究しよう!」という記事が六面から七

12 Young, Louise (1998) "JAPAN'S TOTAL EMPIRE: Manchuria and the Culture of Wartime Imperialism" University of California Press (L. ヤング 加藤陽子他 (訳) (2001) 『総動員帝国』岩波書店, p.192

13 武田幸男 (編) (2000) 『朝鮮史』山川出版社, p.301

14 例えば1933年2月9日付の『毎日申報』には「朝鮮農村に適當なる娯楽機関が必要 宇垣総督時事談」という記事が掲載され、農村における民衆の娯楽について言及されるようになってきていた。

15 当時、農村部における文盲を無くすために朝鮮日報社 (ハングル普及運動) や東亜日報社 (ヴ・ナロード運動) が農村への文字普及を目的とした啓蒙活動を行っていたが、この時期、総督府の農村振興運動とそうした近代化活動が並行して展開されることとなっている。

面にわたって大々的に掲載され、農村の教育・保健・協組・小作・副業・金融・労働・娯楽の問題などについて議論されていた<sup>16</sup>。娯楽問題については基督教青年会農村部幹事の洪秉璇によって論じられていたが、ここでの議論は家庭における娯楽や村の洞内における倶楽部の組織化を奨励するものであり、儉約を旨としてお金を使わないようにすることが勧められている。

1934年以降は各地において農村娯楽の調査が進んでいた。例えば京畿道地方課は農村における年中行事と娯楽について調査し、その調査結果から『農村娯楽行事彙』というパンフレットを作成している。パンフレットの巻頭言には、「娯楽は情操を陶冶し心身の疲労を癒し得るものにして能率を図る上に必要欠くべからざる行事である。然るに朝鮮在来の農村娯楽は其の種類極めて少きのみならず娯楽そのものも単調にして無味乾燥に傾き、加うるに種々の弊害が之に伴い改善を要するものが少なくない、故に之が改善を図り其の良きものを奨励せしむ為本書を編したのである」<sup>17</sup>と記されており、娯楽が労働の能率を高めること、また朝鮮の農村に娯楽が少ないこと、さらにいくつかの娯楽には改善の必要があることなどが指摘されている。この改善については同じく巻頭言において「本書は新しき娯楽行事を案出するよりは寧ろ従来のものに改善を加えて農村振興運動促進の資に供したるに過ぎぬから、農村指導者に於て右趣旨に拠って地方に適する娯楽を案出しこれを有効に行わしむことは最も望ましい」<sup>18</sup>とも付言されていた。このパンフレットは朝鮮の年中行事に即してその中で行われてきた娯楽について記したものであるが、調査結果は地方官庁の目から農村の年中行事のなかでの娯楽の位置付けや農村振興運動に即した娯楽の評価がなされているため興味深いものとなっている。

---

16 『東亜日報』1933年1月1日付

17 京畿道地方課（1934）『農村娯楽行事彙』、p.1

18 京畿道地方課、前掲書、p.2









『農村娯楽行事彙』において取り上げられている年中行事・娯楽は20種類である。表1にそれぞれの由来と注意を記述している。また文中から行政側の年中行事・娯楽の可否の評価も示してみた。

例えば柶戯は双六のような遊びだが、「感興を起さしめる点に於て将又運動となる点に於て今日流行する麻雀、撞球等より寧ろ望ましき室内遊戯である」と説明し、「十二月から正月の間は農村啓蒙運動及副業作業に最も重要な季節であるから、これに支障なき程度に耽溺することなき様適当に行うことは却って能率を増進することになるであろう」と評価している。しかし一方で「賭博気分流れざる様特に注意せねばならぬ、尚部落対抗の「鬪尙」は弊害を招くことが多いからこれを行う場合には相当の注意を要する」とも評価され、民衆の競争心や射幸心を煽るような遊戯は避けることが望まれ、また長期間にわたって行われることにも注意が払われていた。

これら年中行事・娯楽のなかでも行政側が避けるべきであると考えていたものに弓術会と川遊の二つがあげられる。これらを奨励しないのは、例えば弓術会は「中流以上の詩人、紳士等の娯楽として一日位楽むのは可なるべきも、多額の費用を投じて数日も継続して豪遊することは農村更生を絶叫する今日に於て大に戒むべきもの」と評価されていることから、農事に携わらない階級の人々の遊興への濫費を警戒していたことが分かる。同様に川遊も「従来川遊は農事に携わらざる人達の遊として居るので農事の繁閑に頓着せず、農村として最も多忙なる田植期にも川遊を催し暢気にも吟詩飲酒を為すので農村人の批難を招くことがよくあった」と注意しており、こうした娯楽が「農村の実状とかけ離れた反対的なこと」とされ、総督府が推し進める農村振興運動の妨げになることが想定されていたのである。

上記とは逆に奨励すべき遊戯としてあげられているのが跳板戯である。跳板戯は朝鮮半島における女性の民族遊戯であるが、ここでは「運動の足らない、特に下肢の運動乏しき女子に於ては行動の活発、精神の快活、身体の敏捷、筋肉の発達等の点から見て頗る適した運動」とであると評価されている。女性の身体に配慮した娯楽の典型だが、この遊戯は負傷者が多く出ることもあり、その実施の方法については注意が追記されていた。また奨励すべき年中行事は多く、表1を見ると、寒食、敬老会、端午、百種日、鋤洗日、豊年祭、冬至、臘享などにその娯楽的価値が見出され、農事が効率よく行われるために必要な農村部の共同体意識を担保・喚起しうる行事として奨励の対象となっていたことが分かる。

このように農村振興運動時の娯楽の振興はこれまでの朝鮮半島で行われてきた伝統的な年中行事や民族遊戯、また消えゆく年中行事においてもその社会的機能の見直しを行うことによって再興を促し、農村における生産の効率化が図られようとしていたのである。

### 3. 国民総力運動と健全娯楽の振興

『農村娯楽行事彙』の巻頭言で述べられていた農村娯楽の状況は他の記事などでも確認される。例えば1935年1月号の『朝鮮及満洲』には以下のような記事が掲載されている。

朝鮮に於ける自力更生農村振興の運動は最近着々と其の成果を挙げつつある。由来朝鮮の農民の間に行われつつある年中行事とそれに由因する農村娯楽は、種類の尠きと且つ其の多くは、極めて単調無味乾燥なものであった。今日の朝鮮農村に於ては諸行事は尚陰曆に依って定められている現状である。これが改善は農村振興の促進ともなり、年中行事に伴う娯楽は情操の陶冶に缺くべからざる要素のあることは文明である<sup>19</sup>

この時期、農村振興のために農村における娯楽や年中行事の理解が欠かせないものであると認識されていたのは確かである。先述の京畿道地方課が編纂した『農村娯楽行事彙』は当時の農村部の娯楽を分析したものであったが、総督府においても娯楽に関する研究を進めようとしていた。1936年3月、総督府は朝鮮半島の娯楽の状況を知るために村山智順に依頼して朝鮮全土の郷土娯楽調査を行っている。村山は各道知事に照会し、全鮮各地の普通学校から郷土娯楽に関する資料を収集した。このとき収集した資料によって編まれたのが『朝鮮の郷土娯楽』である<sup>20</sup>。『朝鮮の郷土娯楽』は朝鮮半島の娯楽を広く網羅する著書となっており、朝鮮半島で伝統的に行われている遊びや行事などを地方毎に整理し、1941年3月に出版されている。ただこの著書のなかには娯楽の価値付けや評価についての記述はない。娯楽を分類した調査報告書のようなものであった。

『朝鮮の郷土娯楽』が出版された時期は村山が調査を依頼された時期とは若干状況が異なってきた。前述の1930年代に展開された農村振興運動は1936年8月に朝鮮総督に就任した南次郎によっても引き継がれていたが、1940年代は農村振興運動が国民総力運動へと統合され、そのスローガンも「自力更生」から「生業報国」へと転換していった時期であった<sup>21</sup>。1940年の10月に日本で大政翼賛会が発足すると、朝鮮半島ではそれに呼応するように1938年に発足していた国民精神総動員朝鮮連盟が国民総力朝鮮連盟へと改組され、国民総力運動が展開され始めていたのである。

19 著者不明（1935）「朝鮮に於ける農村の年中行事と其の娯楽に就いて」『朝鮮及満洲』朝鮮及満洲社、1935年1月号、p.34

20 村山智順（1941）『朝鮮の郷土娯楽』朝鮮総督府

21 松本祝祝（1996）「植民地権力と朝鮮農村社会」『商経論叢』第31巻第2号、p.86

この国民精神総動員運動（以下、精動）から国民総力運動への移行過程のなかでの娯楽の扱われ方や方針も少し確認しておきたい。総督府の民衆娯楽への関心は紙面でも確認される。例えば1938年7月11日の『朝鮮日報』には「民衆娯楽全面的指導 学務局で都市農村にかけて状況を調査 悪弊は漸次矯正していく方針」という記事が掲載され、娯楽振興の方針を示していた<sup>22</sup>。さらに翌日には「民衆娯楽の指導」という社説が同紙に掲載されている。ここでは振興すべき娯楽に「(1) 農村漁村の生活に合う (2) 職業と関連する (3) 郷土的香気がある (4) 体育的である (5) 民俗に合う (6) 一般民衆が共同的になる (7) 実施しやすい (8) 経費が少ない」<sup>23</sup>ものが適していると論じられている。娯楽が民衆生活と民衆の感情に深く浸透していることを背景に、強制的にはなく、民衆に根ざした娯楽の振興が訴えられており、「朝鮮人の生活と感情を無視して前記条件のみを打ち立てることがあれば所期の成果を得ることは難しい」<sup>24</sup>と主張されている。例えば朝鮮においてはシルムやクネ（ブランコ）、ユンノリ、将棋、碁などが朝鮮人の生活とともにある娯楽だったのであり、こうした娯楽をどのように扱って行くのが当局にとっては重要な課題となっていた。

身体的娯楽のみならず、精動が推進されていくなかで娯楽として重視されつつあったのが映画であった。1937年8月には満洲国で満洲映画協会（満映）が登場しており、宣撫教化に基づく国策映画の製作・配給が開始されていた。1939年になると4月に内地で映画法が制定され、その流れを受けつつ朝鮮においても映画の国策化を進めるべく朝鮮映画令の制定・施行の準備が始まっていた。同年8月、その裁可を計るために朝鮮総督から内閣総理大臣宛に奏上した朝鮮映画令制定案の制定理由補足には以下のように記録されている。

朝鮮ハ施政以来既ニ三十年ヲ閲シ統治ノ実績見ルベキモノアリテ殊ニ支那事変ヲ契機トシ内鮮一体ノ精神的紐帯ハ極メテ鞏固トナリタルモ依然一般朝鮮人ハ民度低ク風俗習慣ヲ異ニシ国語ノ普及未ダ完カラザル為現状ニ於テ直ニ之ヲ内地人ト同視シ同一ノ取扱ヲ為スハ時期尚早ニシテ斯ル過渡期ニ於ケル民衆ニ対シ之ヲ啓発善導シ之ニ日本臣民トシテノ資質ヲ涵養センガ為ニハ当分ノ間内地人ニ対スルト異ル特殊ノ手段方法ヲ採ラザルベカラザル例ヘバ朝鮮文字ニ依ル新聞、朝鮮語ニ依ルラヂオ放送又ハ蓄音器レコード、小学校低学年ニ於ケル朝鮮語教育等ノ存スルガ如シ映画ガ民衆ノ国民教

22 『朝鮮日報』1938年7月11日付

23 『朝鮮日報』1938年7月12日付

24 『朝鮮日報』1938年7月12日付

育其ノ他文化工作一般ニ付重要且有効ナル手段ナルコトハ言ヲ俟タザル所ニシテ民度低キ一般朝鮮人ニ対シ特ニ然リトスルモ劇映画ハ人情ノ機微ニ触ルルコトニ依リ其ノ大衆性及感化力ヲ有スルガ為内地又ハ外国ニ於テ製作セラレタルモノヲ直ニ以テ朝鮮人ニ供スルモ真ノ効果ヲ期待スル能ハズ故ニ朝鮮人ニ対シ有効適切ナル手段タリ得ル映画ヲ製作セントスレバ畢竟朝鮮ヲ背景トシ朝鮮人ヲ使用シ朝鮮人ノ生活ニ直接スル題材ヲ採リ凡有ノ意味ニ於テ朝鮮的映画トシ且之ニ対シ朝鮮総督府ノ指導監督ヲ加ヘザルベカラズコレ朝鮮ニ於テ朝鮮映画ノ必要ナル所以ニシテ右ハ上述ノ通過渡期ニ於ケル行政手段ナルヲ以テ内鮮一体タル統治ノ根本方針ト些モ矛盾スルモノニ非ズ<sup>25</sup>

この朝鮮映画令の制定理由補足において興味深いのは「内鮮一体」に資する映画が如何なるものなのか記述されている部分であろう。これは当時の皇民化政策、すなわち朝鮮人を日本人により近づけようとする強制的な同化政策のイメージとは若干異なる。朝鮮総督府が一般の朝鮮人に対して抱いていた認識は「依然一般朝鮮人ハ民度低ク風俗習慣ヲ異ニシ国語ノ普及未ダ完カラザル」状態であり、「内鮮一体」の効果を得るための映画を製作しようとするならば「朝鮮ヲ背景トシ朝鮮人ヲ使用シ朝鮮人ノ生活ニ直接スル題材ヲ採」ることが必要であると考えられていたのである。これはより朝鮮人たちに興味を持たせることを前提とした方策であり、より強い同化を求める「内鮮一体」とはやや異なる観点であったためか、その過渡期の行政的措置であることを断った上で、態々「内鮮一体タル統治ノ根本方針ト些モ矛盾スルモノニ非ズ」と念を押している。この記述のあり方は植民地朝鮮における「内鮮一体」というスローガンの虚実が見え隠れしていると言えるだろう。

ともあれ朝鮮映画令によって映画という娯楽が当該期の植民地政策に寄与するものとして制定・施行されることになったのであるが、精動のなかでの映画事業は必ずしも進んではいなかったようである。当時の映画事業の現状を分析している辛島の記述から精動のなかでどのような映画製作が期待されていたのかを見てみたい。

諸、朝鮮の映画製作者は此の時局に於て如何なる映画を製作し提供すべきであろうか。言葉を換えて云へば、精動は今日、朝鮮の映画製作者に対して如何なる映画の製作を希望すべきであるか。之に対してわれわれは朝鮮のある今日の文化的状況と今後進まねばならぬ道とを織り交ぜて細かく考えてみる必要がある。一般に半島に於ける映画の広汎な指導性に就て考える場合農村の多くや都市の一部にはまだなを極めて

25 JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.B02030158100, 「朝鮮映画令ヲ定ム」公文類聚・第六十三編・昭和十四年・第九十六巻・警察門 (国立公文書館)

低い文化水準にある大衆がかなり大量に存在してゐるといふ現実と、より少数ではあるがより高い水準に達した層が都市を中心に生活してゐるといふ二つの事実を、先づしつかりと脳裏に入れておく必要があると思ふ。

このように先の朝鮮映画令の制定過程でも焦点になっていた朝鮮人の民度＝文化的水準の問題について触れられており、精動を進めるうえで一定の近代教育、社会の近代化が進んでいない朝鮮の状況であるからこそ映画の果たしうる役割に期待が持たれていた。この後、辛島は一部の階層の娯楽となっているアメリカ映画に対して批判的な見解を示し、民衆の健全娯楽としての映画は教育映画であることを主張している。なかでもとりわけ児童を対象とした教育映画の必要性を述べていた。

児童教育の為めの映画の製作は、今日余程大きくなりつつはあるがなお拍車をを入れて努力すべき喫緊事であろう。かつ朝鮮の教育界は此の土地の特殊な事情によって更に独自の方法をもって此の種の映画の製作に努力すべきであろう。而して児童こそは精動の働きかけるべき最もよい対象であるのであるから、精動としてもこうした映画の製作には特に之を援助し一日も早くその完成を期すべきことであることは云うまでもない<sup>26</sup>。

すなわち教育映画は「低文化水準層に対する映画の使命たるや極めて重く、その影響感化を及すところまたわれわれの想像以上に大きい」<sup>27</sup>と認識されていたのであり、映画の年少者に対する影響力の強さを精動に結びつけて考えていたのであった。

しかしこの時期の映画を多数の朝鮮人が生活する広範な農村部にまで届けられるだろうか。確かに都市部においては劇場を中心に映画事業の発展が見込めるし、その発展によって多くの人々を感化する映画の上映も可能になろう。ただ映画に関わる上記の言説などからも分かるように、どうしても付きまとうのが教育の行き届かない地域・地方の朝鮮人をどのように臣民としての日本「国民」に組み込み、総力戦のための人的資源としていけるかであった。その鏖ともなる娯楽が朝鮮人に受け入れられなければ娯楽を媒介にした植民地政策は全く意味をなさないものであり、ましてや一部の地域にのみ上映される映画となると期待される教育効果にも限界があったと言わざるをえない。

26 辛島驍（1940）「映画と精動」『総動員』第2巻第10号、p.75

27 辛島、前掲書、p.75

実は農村振興運動時から映画に比べて簡易に宣伝・宣撫のできる娯楽として期待されていたのが紙芝居であった。1936年9月、逓信局が簡易保険事業の周知・宣伝のために紙芝居を利用したのが、朝鮮における紙芝居の始まりであり、その後慶尚北道で農村振興運動に利用され、1937年に勃発した日中戦争の時局認識宣伝のための一つ的手段として農山漁村の大衆に対して製作・実施されていたという<sup>28</sup>。また1938年4月には朝鮮軍司令部も軍事思想普及のために紙芝居の製作に着手するなど各方面において紙芝居による宣伝の有効性が認められていた。

朝鮮における紙芝居は内地以上に実施する意義があった。それは以下の点から確認されている。

- 紙芝居業者方面は極めて微々たる存在であるに対し、民衆の指導的立場にある官庁方面の積極的乗出しにより紙芝居界が漸次開拓せられつつあること
- 子供相手の紙芝居に主力を置かず淳朴な農村の大人大衆に呼びかけ、各種の宣伝と農村娯楽慰安とを兼ねたものであること
- 社会教育宣伝に主眼を置き興行的な営利を目的としてゐないこと<sup>29</sup>

農村部の大人に向けてもその効果が発揮されることに期待されていた点が興味深い。当時の朝鮮半島の農村部は施設の不備から新聞やラジオなどによる宣伝手段が機能せず、朝鮮統治における由々しき問題であった。とりわけ戦時体制へと向かうなか時局の状況を朝鮮半島の隅々にまでどのように伝えるのか、またそれと同時に時局に応じた規範的な集団行動を促すことが喫緊の課題でもあった。その一手段として紙芝居の効果が期待されたのであり、それは「宣伝のみに主眼を置かず娯楽機関に乏しい農村大衆に娯楽と慰安を与える為であり、知らず知らずの間に時局の認識を植付けて行く」<sup>30</sup>ことになるものと想定されていた。

精動から国民総力運動へとその運動が若干変化したなかでも紙芝居は映画とともに登場している。1940年10月に国民総力運動を担う国民総力朝鮮連盟が組織されると「国民総力運動ノ趣旨ノ宣伝」を司る宣伝部が置かれ、そのなかに報道、講演、映画及び展覧会其の他各般の宣伝に関する企画ならびに実施を任務とする宣伝課があり、宣伝・宣撫のための活動を展開していったのである。1941年には宣伝部所属の16ミリ発声映写班と総力紙

28 古田才(1938)「朝鮮に於ける紙芝居の実際」『朝鮮』276号、p.83

29 古田、前掲書、p.83

30 古田、前掲書、p.93

芝居協会とによって総力宣伝隊が発足し、映画と紙芝居を地方で巡演するなど活況を呈していた。例えばこの年10月と11月には咸鏡南道、咸鏡北道を、さらに江原道にまで紙芝居の巡演を行っている<sup>31</sup>。さらに京城においても三越催物場で10月28日から30日までの3日間、総力紙芝居大会が開催され、これに引き続き11月11日から14日まで京城和信催物場で第3回大型紙芝居大会が開かれていた<sup>32</sup>。これらの紙芝居は「総力運動の根本理念を解り易く、また明朗に大衆の眼と耳から大いに吹込み非常な成績ををさめた」<sup>33</sup>と評価されている。このように総力戦体制のためのプロパガンダを推進するものとして映画・紙芝居という娯楽が積極的に用いられていたのであった。

本節の冒頭で見てきた郷土娯楽に話を戻すと、村山が著した『朝鮮の郷土娯楽』が発刊された時期はまさにこうした娯楽が国民総力運動のなかの健全娯楽として展開していた時期だったのである。ただ農村振興運動以来いくつかの議論からも明らかのように農村部における娯楽はできる限り費用がかからないものが重視されたのは言うまでもなく、映画・紙芝居などの娯楽への関心がこれまでの伝統的な年中行事や身体運動などの娯楽への関心がなくなったことを意味するのではなかった。村山はこの時期の郷土娯楽について雑誌『朝鮮』に掲載された「半島郷土の健全娯楽」において詳細に論じている。以下、それに沿って娯楽についての議論を確認したい。

戦時下の娯楽問題については1940年10月22日<sup>34</sup>の首相官邸で開催された経済関係閣僚懇談会の席上にて「国民に堅忍持久の精神を昂揚させるために単に取締りのみに汲々とせず、健全なる娯楽を積極的に奨励する必要あり、農村娯楽（盆踊など）とか青少年のスポーツとか具体的に奨励することにしたい」<sup>35</sup>と述べられ、またその後10月25日に開かれた定例閣議では陸軍大臣である東条英機から以下のような要望・通達があったとされる。

最近の経済閣僚懇談会に於て取り上げられつゝある士気振作、民心明朗の対策につきは軍としても長期戦時下において喫緊の事項と認める次第にして、特に最近末梢方面における些細なる干渉等の結果積極的協力の念を喪失せしめ、却って民心を沈滞せ

31 「国民総力宣伝隊 紙芝居映画到る処好評」『国民総力』第3巻第12月号、p.76

32 「総力紙芝居大会 眼と耳から心構へ明示」『国民総力』第3巻第12月号、p.76

33 「総力紙芝居大会 眼と耳から心構へ明示」『国民総力』第3巻第12月号、p.76

34 1940年10月16日から21日まで大阪にて興亜厚生大会が開催されており、この大会にナチスの歓喜力行団が招待され、主要な閣僚が前日まで歓喜力行団を代表するゼルツナーと会談していたことを考慮すると、このタイミングで娯楽の振興について議論されたのは興亜厚生大会での歓喜力行団の影響があったことは言を俟たない。

35 村山智順(1941)「半島の健全娯楽」『朝鮮』1941年1月号、p.47

しむるの傾向なきにしもあらざるを以て、この際国民をして澁刺たる気分をもってこの時局に邁進せしむることに関し政府において適切明快なる施策を講ぜられんことを望む<sup>36</sup>

陸軍大臣のこうした発言は日中戦争長期化の雰囲気に対する国民の軍への理解と協力を促す方策の模索がその背景にあるのは明らかであり、娯楽に関して言えば都会におけるそれよりも農山漁村といった地方への配慮を講じようとするものであった。では朝鮮半島においてはどうか。村山は娯楽の意義を説明したうえで、朝鮮半島における農村部の娯楽について以下のように論じている。

例えば農旗を中心に農民が集合し、各自が楽手となり歌手となって楽団を組織し、農事の出入又は昼休み等に舞楽を奏して和樂し、農事終れば豊年踊りに打ち興じて今迄の労苦を忘れ天地神祇に豊稔を感謝する農業の如き、或は部落の老若男女悉く力を合せて勝負に打興ずる索戦（綱引）の如き、或は部落の婦女子が一緒に仕事を持寄り和樂の間にその仕事を運び仕事納めの日には飲食を共にして成績祝と慰労会を催す績麻の如き、或は近所合壁、朋友親戚相携へて和樂の行を共にする花見遊び、山登り、川猟遊び、薬水遊び、流頭遊び寺めぐり等の如き、或は鎮守の神を部落に迎へて御旅の宮に歓請し此処に賑ひまつりの舞楽につれて男女老少の分ちなく神人和樂のうたげに興ずる部落祭、或は飛入勝手の脚戯（角力）大会、婦人デーを展開する鞞遊び等々いづれも伝統的な古きすがたを有し、またそれだけに強き親愛の情を以て民衆に迎へられるものであるが、その指導だによるしきを得れば容易に郷土的な健全娯楽としての価値を充分に発揮し得るであろう。

半島の郷土に発見せられる娯楽は尚ほ百余種に上り、合唱せらるゝ民謡の数また決して少くない。従つて若しも之等のものを詳細に検討して親切なる指導を吝しむなければ、映画やラヂオの如き機械電気の設備及び之等に用する経費を要せずしてよく山間僻陬の民衆に残ることなく明朗和樂の気分を充分に頌ち与えることが出来るであろう<sup>37</sup>

このように村山は朝鮮におけるこれまでの風習に基づき農村娯楽振興の意義を見出して

---

36 村山、前掲論文、p.48

37 村山、前掲論文、pp.54-55

いた。殊に民衆が分かち合う娯楽は「経費を要せず」としているところに着目したい。すなわち総力戦体制下における奢侈品や遊興娯楽は贅沢なものであり、取り締まるべき対象であるとされた娯楽とは全く違うものとして想定されていることが分かる。この時期、実際に都市部における遊興娯楽などは警務局を中心に取り締まりの対象となっており、厳しい規制の下に晒されていた<sup>38</sup>。それとは一線を画した農村部の娯楽の振興は農村振興運動から国民総力運動へと変化してきたなかにおいても農村部の共同性を高める効果が期待され、同時に総力戦体制下の統治に結びつけるツールとして期待されてもいたのである。

#### 4. 朝鮮知識人の娯楽に対する見解

総力戦体制の下での娯楽について朝鮮人たちはどのように考えていたのだろうか。娯楽について当時の朝鮮知識人らがどのように議論していたのかを確認しておきたい。

1941年4月に発行された『三千里』には郷土芸術と農村娯楽についていくつもの記事が掲載され、それぞれの論者によって伝統的な芸術や娯楽の振興について言及がなされている。その中の一人、民俗学者である孫晋泰は「伝統娯楽振興問題」と題した論文を掲載している。そのなかで彼は伝統娯楽を振興していく理由を三つ挙げている。ひとつは「伝統を愛重することは彼らの生活を愛重することとなり、彼らの生活を愛重することは彼らの人格を愛重するという結果となり、ここから為政者または指導者と農民の間の情誼的融合をみることができ」<sup>39</sup>るのであり、娯楽に政治的機能があることを見出している。また二つ目に「郷土娯楽を通して我々は農民たちの生活に潤沢を与え、明朗を与え、愉快を与えるようになり、彼らの生活に活気を入れるようになること、またこれは自然と彼らの体健運動となる」<sup>40</sup>とし、農村部で暮らす人々の精神的な側面に良い影響を与え、娯楽が健康的な運動となり、身体に好影響を与えるということについても述べていた。最後に三つ目としては「こうした結果によって彼らをして愛郷心、愛土心を持つようにして、農民の離村を緩和しうる」<sup>41</sup>のであり、農村振興運動期以来から議論されて来っていた農民の離村問題の解決を図るための方策として娯楽が想定されていたことが理解される。このように何れの理由にしても娯楽が農村部に暮らす人々の紐帯となり、且つその娯楽を提供する為

38 1940年7月19日の『朝鮮日報』には「遊興娯楽の禁圧について」という社説が掲載されているが、そこには料理店、カフェ、バーなどの飲食店と麻雀、ビリヤードなどの娯楽場の時間短縮、映画演劇などの興業時間短縮、妓生の昼間営業禁止の実施は質素儉約を旨とする戦時体制生活確立にはやむを得ないとしている。

39 孫晋泰(1941)「伝統娯楽振興問題」『三千里』第13巻第4号, p.222

40 孫, 前掲論文, p.222

41 孫, 前掲論文, p.222

政者との繋がりを形成するものであることが強調されていたのである。

しかし一方で彼は実際に娯楽を振興していくうえで農村の事情を考慮に入れることの重要性について念を押している。娯楽振興に際して農村部の慣習である経済的な共同性、労働の共同性などの基盤となる相互扶助の精神を「参酌して総力連盟文化部で適宜基本的立案をして、余地の細点は地方の事情を考慮」すべきであるとし、さらに「この計画に反して農民の負担や苦痛とならないように慎重に思慮した後に行く」<sup>42</sup>ことを提案していたのである。これはいくら娯楽が農村部の共同体に好影響を与えるものであるとしても、それは飽くまでも当該地域における文化であるということの認識が前提であり、その文化的事情を無視しては娯楽の振興などあり得ないということを述べていたのであった。

この時の『三千里』に論文を投稿していた民俗学者の宗錫夏も農夫や漁民にとって娯楽は必要不可欠であると述べつつ、普及すべき娯楽はおよそ決定づけられていた。農村部における娯楽は伝統的に存在してきた旧い娯楽を推奨し、新たな娯楽を振興することは農村部の人々にとって負担となるため勧めるべきではないと述べている<sup>43</sup>。

農村部の娯楽の普及について『朝光』に「健実たる娯楽の建設」という論文を書いた柳光烈は都市娯楽を農村部に普及させることの財政的な余裕がないこと、さらに娯楽を農村に普及することで娯楽の少ない農村から都会への憧憬を持つ農村青年が増えることの弊害や逆効果について言及している<sup>44</sup>。そして「農村娯楽は主に農村を主題として農村内自体で産出してこそ都市文化の延長であってもその特色を発揮する」のであり、「農村が娯楽のために負担が過重となる弊がないように考慮しなければならない」<sup>45</sup>とも述べていた。

さらに孫と宗は国民総力朝鮮連盟が1944年3月13日に開催した農村娯楽振興座談会にも出席し、総力戦体制下の朝鮮半島における健全娯楽の普及・発展に関して議論をしている<sup>46</sup>。この座談会には京城帝国大学の秋葉隆も出席しており、朝鮮半島の農村部の伝統的な行事や娯楽に明るい面々が集っていた。この時期は宋が述べている通り「生産増進でさえ遂に萎縮せねばならない」<sup>47</sup>状況のなかで娯楽に期待される役割を見出そうとしていたのであり、より儉約が求められるなかでどのような娯楽が最も適しているかを模索するものであった。二人の発言を見てみると、この座談会では宋の積極的な発言が目立つものの、

42 孫, 前掲論文, p.224

43 宗錫夏(1941)「農村娯楽」『三千里』第13巻第4号, p.228

44 柳光烈(1941)「健実한農村의建設」『朝光』第7巻4号, p.173

45 柳, 前掲論文, p.175

46 国民総力朝鮮連盟(1944)「農村娯楽振興座談会」『朝光』第10巻4号, pp.99-104

47 国民総力朝鮮連盟, 前掲書, p.99

史料上では孫の発言は確認されず、本座談会に置ける両者の関わり方の温度差が伺える。ただこれが孫と宗の日本側への協力の度合いを反映しているものであるかどうかは定かとは言えない。

## 5. おわりに

ナチスの歓喜力行団はナチスドイツの文化的優越性を代表するとともに当時ヨーロッパを席卷していたナチスの強さの象徴でもあった。興亜厚生大会において日本の主要閣僚たちはその姿を目の当たりにし、総力戦における娯楽の重要性を再認識したのであった。戦時の国家にとって総力戦を戦うことは国内の統制を如何に図ることができるのか、という課題と共にある。殊に統治の困難さに見舞われている植民地地域においてそれはより切実な問題である。統治する側にとって対立、階級間の闘争は避けねばならない。対立を避けたいうで人的資源を確保し、能率を高め、生産拡充を図ることができれば銃後における総力戦体制は揺るぎないものとなる。ここに「娯楽」の重要性が生まれてくることになる。

朝鮮半島における娯楽は農村振興運動以来、管理される対象となっていた。総力戦体制の下での娯楽は都市部においても農村部においても、時局の認識が反映されるものとなっており、統治と管理のなかで振興が図られていったのである。国民総力運動のなかの娯楽は国民総力朝鮮連盟のなかに文化部が組織され、文化部を中心に展開されていったが、それも1943年には組織が改組していくなかで娯楽そのものを管理するセクターは縮小され、その関心も薄れた感がある。

ただ本稿のように農村部を中心とした「娯楽」の問題に着目して総力戦体制へと向かう朝鮮半島を見たとき、この時期のいわゆる「内鮮一体」を志向する政策とのギャップの大きさに気づく。神社参拝の強要、創氏改名、徴兵制の施行といった正に「内鮮一体」を具現化し、日本人への同化政策を強力に推し進めようとした政策とは異なり、「娯楽」を媒介とした統治の方法は朝鮮の文化や習俗あるいは朝鮮人の伝統的な生活を緻密に調査・分析したうえで農村部に暮らす多数の朝鮮人を管理しうる存在へと位置付けようとしたのであった。その目的が総力戦体制下の労務動員や生産拡充にあったことは言を俟たないが、「内鮮一体」の理想と内実とのズレを「娯楽」の振興問題は垣間見せてくれるのである。

本稿は平成28年度札幌大学研究助成ならびに平成29年度・平成30年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）基盤研究C（研究課題：「植民地朝鮮における総力戦体制下の身体管理政策に関する研究」／領域番号：17K01677）の研究成果の一部である。